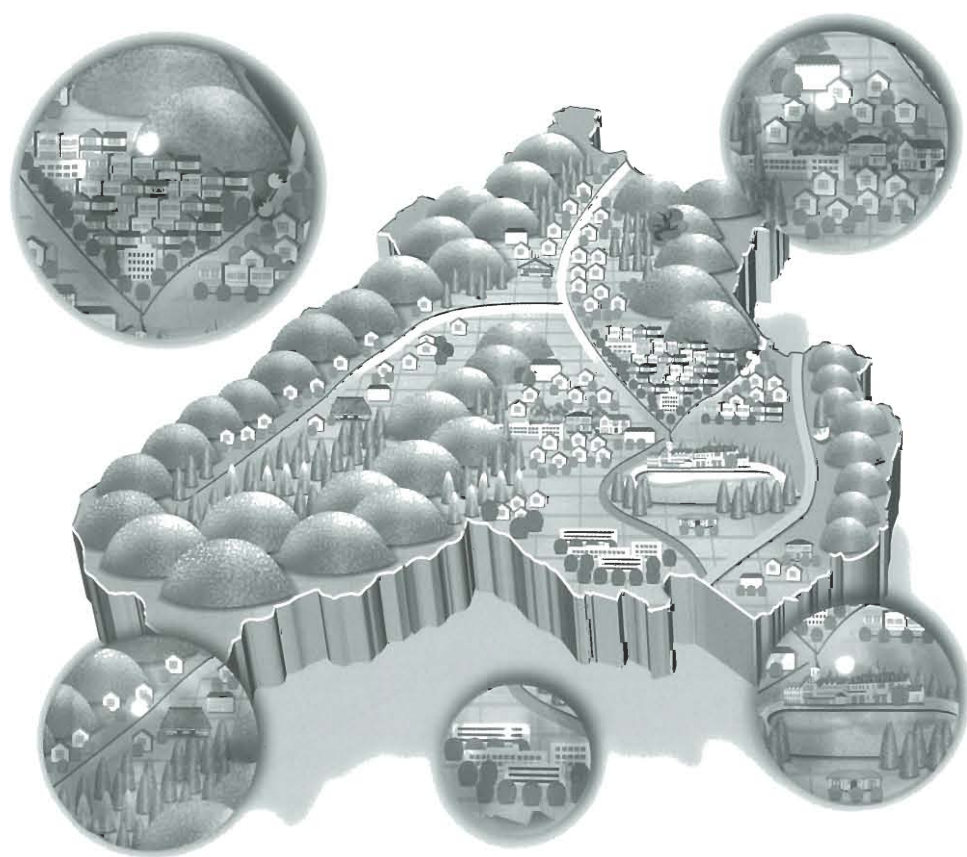


## 第3章

# 都市計画マスタープランの実現に向けて



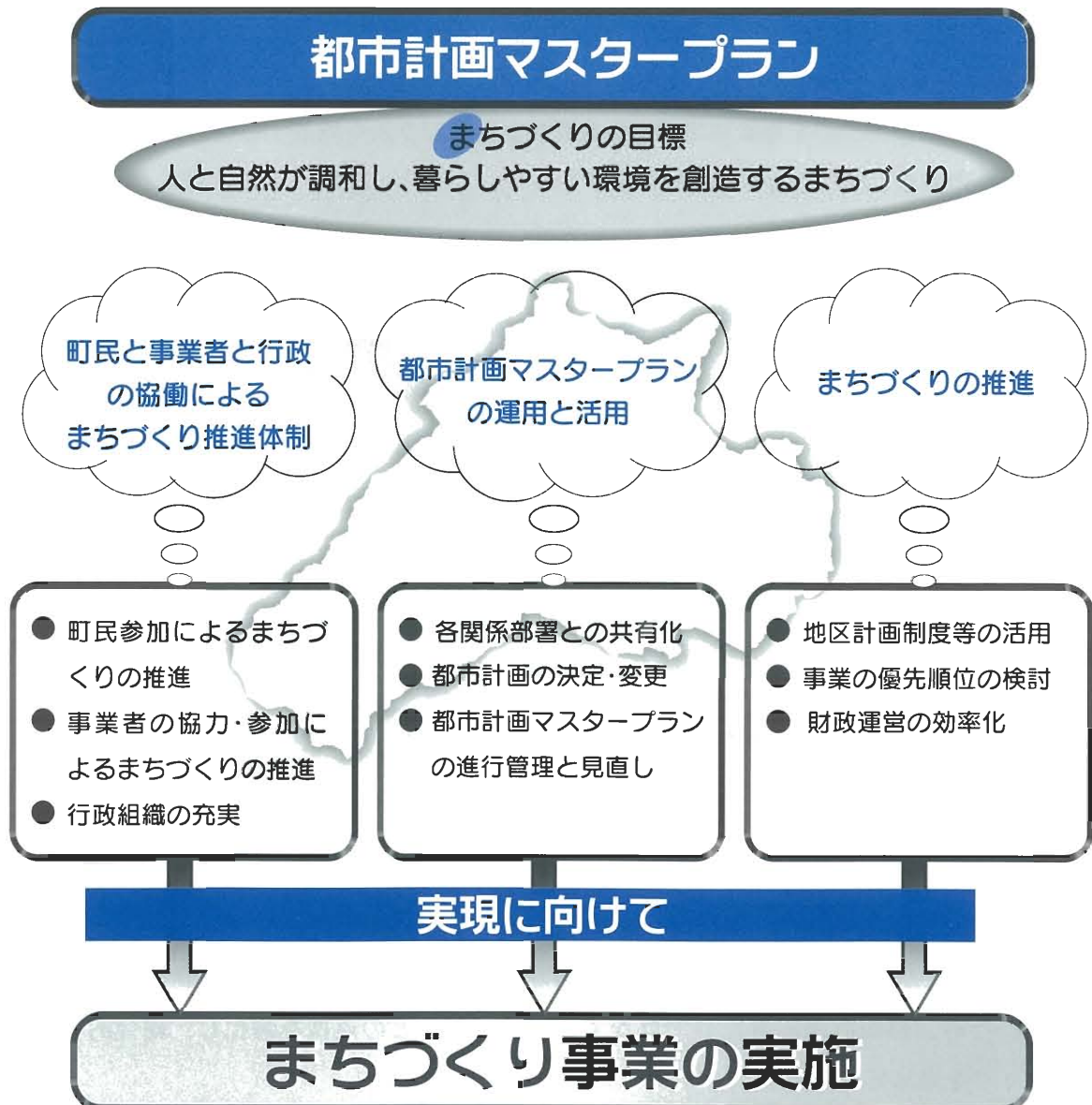
## 第3章 都市計画マスタープランの実現に向けて

### まちづくりの基本理念

かけがえのない自然と共生し、町民と事業者と行政の協働による「まちと暮らしづくり」を目指して

町民はまちづくりの主体であり、まちづくりを計画的に実現していくためには、町民の理解と協力が重要です。そのため、町民と事業者と行政が協働してまちづくりを推進する仕組みづくりが必要です。

まちづくりの基本方針を定めた都市計画マスタープランを実現する方策として、以下のことを実施していきます。



---

## 1 町民と事業者と行政の協働によるまちづくり推進体制

町民と事業者と行政の協働によりまちづくりを進めていくためには、それぞれの役割と責任を明確にして行く必要があります。町民は一人ひとりが自主的にまちづくり活動に参加し、行政はそれを支援していきます。事業者は、町民と行政の合意のもとに進めるまちづくり事業に参加・協力をしていきます。

このように、町民と事業者と行政の協働によるまちづくり推進体制を構築し、都市計画マスタープランに基づいたまちづくり事業を計画的に進めます。

### 1) 町民参加によるまちづくりの推進

#### ■ まちづくりの普及・啓発

- ◇ 広報活動の充実やホームページの活用などにより、町民へまちづくりに関する情報を提供していきます。
- ◇ 様々なまちづくり懇談会等の機会を設けシンポジウムを開催するなど、町民のまちづくりへの関心と参加意識の高揚を図ります。

#### ■ まちづくり組織の育成

- ◇ 地域の中でまちづくりのリーダーとなる人材を育成するとともに、まちづくりに関する様々な活動を積極的に行っていく組織を支援し、町民参加によるまちづくりの実現を図ります。

### 2) 事業者の協力・参加によるまちづくりの推進

#### ■ まちづくり活動への協力要請

- ◇ 事業者は、地域のまちづくり活動を理解し、技術や情報を町民や行政に広く提供するとともに、自らもまちづくりに参加して地域に根ざした活動を展開するよう支援していきます。
- ◇ 町民や行政が進めるまちづくりについて、協力参加をしていきます。

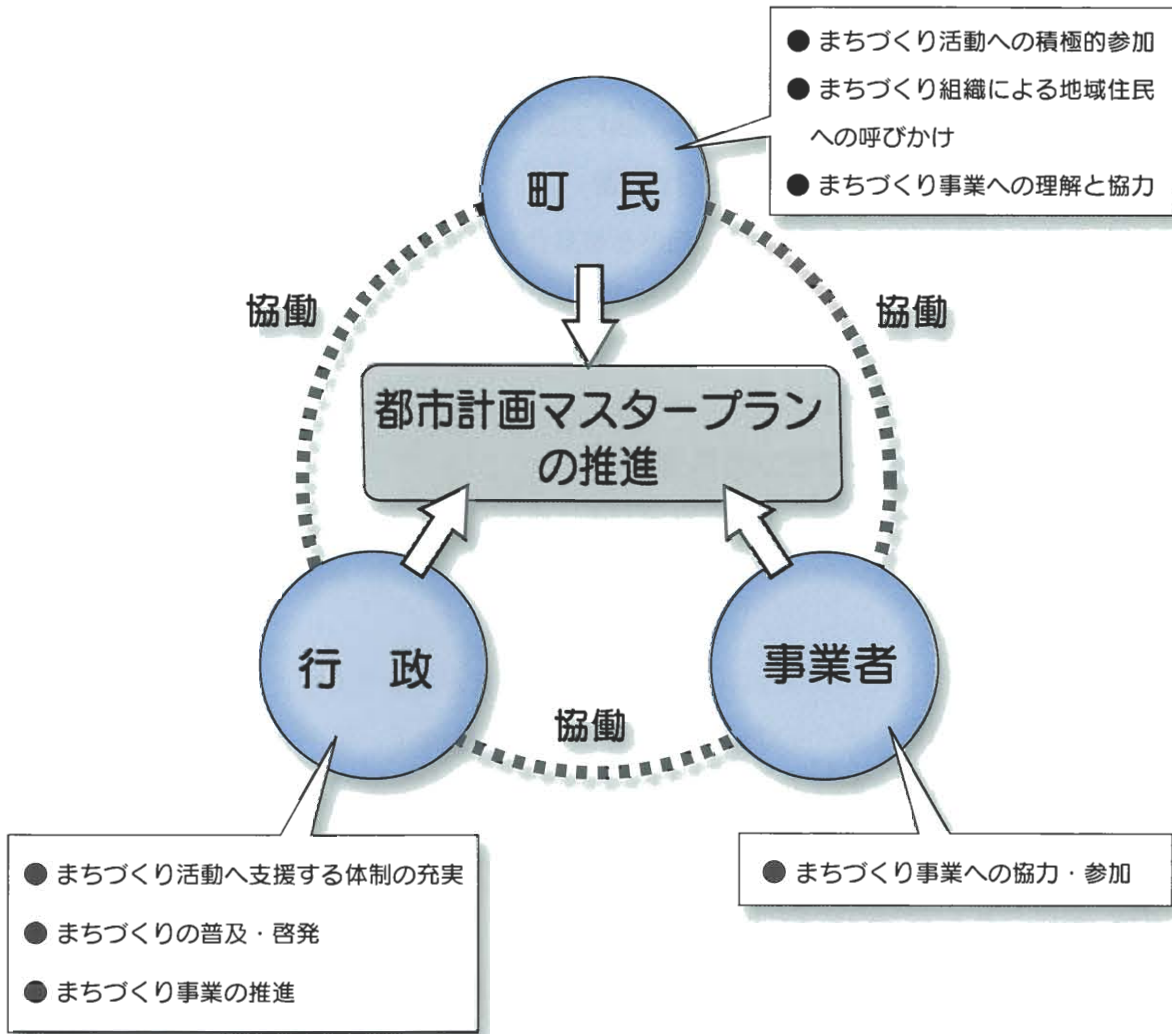
### 3) 行政組織の充実

#### ■ 行政内部の連携とまちづくり体制の強化

- ◇ 都市計画マスタープランは、まちづくりに関する方針であり、様々な行政分野にまたがることが多いことから、行政内部で相互に関連性を持たせた推進体制が必要です。そのため、都市計画部署だけではなく、各関係部署との連携を強化し、総合的なまちづくりを進めていきます。

## ■ 庁内体制の強化

- ◇ 町民からのまちづくりに関する情報の収集、発信及び相談・助言を担う部門組織の設置など、町民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援する体制の整備を検討していきます。



## ② 都市計画マスタープランの運用と活用

### 1) 各関係部署との共有化

都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを計画的に進めていくためには、庁内における横断的なまちづくり推進体制を整えるほか、各関係部署でまちづくりに関する情報を常に共有化しておく必要があります。そのため、イントラネットの活用によりまちづくりに関する情報を共有できるような環境整備を検討していきます。

---

## 2) 都市計画の決定・変更

- ◇ 都市計画マスタープランに示す方針に基づいて、個々の事業や施策を検討し、必要に応じて計画の熟度などを判断しながら適正な時期に都市計画の決定・変更を行っていきます。

## 3) 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

### ■ 都市計画マスタープランの進行管理

- ◇ 都市計画マスタープランは、町民と事業者と行政の協働による効果的なまちづくりを推進していくことから、随時住民への情報公開を行うとともに、行政内部の各関係部署相互の連携を図りながらまちづくりの進捗状況を把握し、都市計画マスタープランの進行管理を行っていきます。

### ■ 都市計画マスタープランの見直し

- ◇ 都市計画マスタープランは、計画が中長期にわたることから、その見直しについても社会経済の変化に応じて、地域の実情を踏まえながら町民参加のもとに柔軟に行っていきます。
- ◇ 都市計画マスタープランは、上位計画との整合が必要であることから、辰野町総合計画及び国土利用計画（辰野町計画）の見直しと合わせて、都市計画マスタープランの見直しをしていきます。

## ③ まちづくりの推進

### 1) 地区計画制度等の活用

- ◇ 地域住民の合意による美しい街なみを形成していくために、協定及び地区計画制度等を積極的に活用し、計画的なまちづくり事業の推進を検討していきます。
- ◇ 集落地の周辺には美しい田園風景が広がっていることから、地域の特性を考慮しながら集落地区計画の導入を検討し、計画的な土地利用・建築物を誘導することにより、効果的なまちづくり事業を推進します。

### 2) 事業の優先順位の検討

- ◇ 計画的に事業を実施していくために、定期的に策定している実施計画の中で、事業の優先順位を検討していきます。

### 3) 財政運営の効率化

- ◇ 財政需要が増大する中で、都市計画マスタープランに基づいてまちづくりを実践していくためには、計画的な財政運営が必要となります。

そのため、投資効果を踏まえた積極的かつ重点的な財源配分や自主財源の確保、国・県補助金及び民間資金の導入など、長期的な視野に立った財政運営の推進に努めます。